

6. 特別会計等の状況

今回の「中期財政見通し」は、普通会計の状況について試算しました。

市の財政の状況を判断するためには、その他にも各特別会計の状況や土地開発公社に対する債務保証、第3セクターの状況により判断する必要があります。各特別会計及び土地開発公社・第3セクターの状況は次のとおりです。

※普通会計：個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等のため、財政比較や統一的な分析が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。当市の場合、一般会計と学校給食事業特別会計の合計になります。

(1) 特別会計

特別会計の実質収支は、現在、老人保健特別会計を除き赤字にはなっていません。

これは、各特別会計で適正な税や料金を徴収していることや普通会計から必要な繰出金を支出し、収支のバランスがとれていることによります。

今後も各特別会計に赤字を生じないための必要な繰出金を支出する予定で試算しています。

しかし、普通会計が多額の歳入不足が見込まれる試算結果となったことから、今後は各特別会計においてもさらなる経費縮減と受益者負担の見直しなどの経営努力が求められます。

●各特別会計決算実質収支の推移

(単位千円)

特 別 会 計	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
国民健康保険	506,778	528,889	353,623	490,483
学校給食事業	0	0	0	76
公共下水道事業	393	2,922	1,187	513
老人保健	▲ 37,908	▲ 47,523	▲ 17,687	▲ 71,239
簡易水道事業	0	0	0	0
介護保険	76,205	63,073	80,903	178,500
カルルス温泉スキー場	—	—	—	0
合 計	545,468	547,361	418,026	598,333

※老人保健特別会計の赤字は、本年度交付されるべき国庫負担金等の一部が国の予算の関係などから次年度に交付されることにより、年度末で一時的に赤字になるものです。この赤字は次年度には解消されるシステムになっていますので実質的な赤字ではありません。

(2) 企業会計（水道事業会計）

水道事業は、これまで独立採算制により健全な運営をしていますが、今後も計画的な設備の更新や施設の維持補修などを行うとともに有収率の向上やさらなる支出の縮減を図ることにより経営健全化に努め、適正な水道料金の設定によって、今後とも独立採算制を維持してまいります。

●平成18年度の決算状況

(単位千円)

区分		金額
収益的収支	収益的収入	900,757
	収益的支出	883,732
	純利益	17,025
資本的収支	資本的収入	108,525
	資本的支出	476,770
	不足額	368,245

不足額の368,245千円は、損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんしました。

この結果、平成18年度末の内部留保資金は、223,388千円となっています。

平成19年度の収益的収支で財源不足となる見込みであることから平成19年7月1日から平均10%の水道料金の改定を実施しました。

(3) 土地開発公社等

土地開発公社は市の依頼を受けて土地を先行取得するのが役割です。

市がその土地を利用するときには、土地開発公社から買い取って施設等を建設するのが原則ですが、市が利用しているにもかかわらず、買い取りすることができない土地があり、土地開発公社は長期債務にたよらざるをえない状況になっています。

いずれは買い取らなければならないことから実質的に市の債務と考えられます。

土地開発公社は、平成18年度末で31.8億円の借入金があり、市はその債務保証をしています。

土地開発公社の債務は「地方財政健全化法」の枠組みにおいて、「将来負担比率」に算入されることから、その縮減は、喫緊の課題であります。

土地開発公社の所有地のうち既に公共施設として利用しているものについて、財政状況を勘案のうえ、計画的に買い取りを実施してまいります。

また、当市の第3セクターの登別市文化・スポーツ振興財団は、平成18年度決算で約950万円の黒字となっておりますが、今後とも健全な経営が行われるよう指導、監督してまいります。